

第4章 ガイドラインの考え方

4-1 ガイドラインの考え方

これまでの取り組みを振り返り、今後、より一層の景観まちづくりを進めるにあたり、7つの考え方を以下に示します。

(1) これまでの考え方や取組みを大切にし、その延長線上で考える。

・既存の景観規制を踏襲

風致地区、伝建地区、景観形成重点地区等の規制は今後も継続し、本ガイドラインの内容を実践するなかで、必要に応じて見直しを行います。

・景観形成基準を解説

景観形成基準については、明確な数値規制に馴染まないものがあることから、これまでの実績や先進事例を紹介し、解説します。

(2) これまで意識が届かなかった、小さな無名の景観資産を大切にする。

・身近な景観資産の保全

地域の方が大切にしている身近な景観資産を顕在化し、大切に守り育てます。

(3) 経路やスポットを絞り、心から感動できる景観を創る。

・港や市街地を見下ろす眺望点の顕在化

眺望景観をこれからのまちづくりに生かすため、重要な眺望点の位置を明確にします。

・回遊を促す「景観まちすじ」の形成

歴史的建造物が集積し、多くの来訪者が訪れるルートを「景観まちすじ」として明確化し、景観まちづくりを重点的に行います。

・歴史を感じられるスポット「景観まちかど」の形成

景観まちすじの中で、歴史的な風情のある場所やゲートとなる場所を「景観まちかど」として明確化し、景観まちづくりを重点的に行います。

(4) 時代の変化に対応する。

・気候風土適応住宅の適応

住宅省エネ法改正の対応が今後必要となる気候風土適応住宅について検討し、実効性のある景観まちづくりを行います。

・情報社会への対応

いわゆる「写真映え」や「縦型画像」など、スマートフォンやSNSが普及するなかで景観の魅力を発信するための必要な取り組みを行います。また、情報技術を駆使し、住民参加によりあらゆるデータ（メタデータ）を活用するなどのDXまちづくりを推進します。

(5) 公共施設デザインの規制・誘導を推進する。

道路、河川、公園・広場、港湾、サイン等、市民や来訪者が日常的に利用する公共空間はとても重要であり、景観形成を先導する公共施設のデザインへの規制・誘導を推進します。

(6) 人々の活動・営みをデザインする。

・軒先の小さな工夫

通りを草花で彩る、居留地の雰囲気にあった広告物を掲出する、歩いて楽しい仕掛けをするなど、街中でたくさんの小さな工夫を行います。

・仮設物のデザイン

これまで重要視されてこなかった仮設物も、来訪者にとっては重要な景観要素であることから、仮設物のデザインについても配慮します。

第4章 ガイドラインの考え方

(7) 市民参加や専門家など多様な関係者で推進できる仕組み創る。

・事業者等と地域との情報共有

大規模な建設行為については、構想段階から必要に応じて地域の協議会等で情報を共有します。

・景観レビュー制度

行政だけでなく、地域住民が一体となって、この地域の景観の変化を継続的にチェックできる仕組みを構築します。

・地域に根差した専門家育成

この地域の歴史的経緯や歴史的建造物、景観に関する深い知見を有する専門家を育成し、産学官民の協働により、景観まちづくりを推進します。

・地域の景観まちづくりの顕彰

地域の団体が主体となり、地域の景観まちづくりに関する顕彰制度を設けます。

・次世代と学ぶ機会の創出

地域住民や学生等が協働して地域の歴史や景観について学び、考える機会を創ります。

4-2 景観まちすじ、景観まちかど、主要な眺望点の設定

これまでにはゾーン毎に景観形成の方針等が作成されたが、本ガイドラインでは重要な経路とポイント（点）を絞り、一層きめ細かい景観形成を行います。また、主要な眺望点についても明確に示します。

4-2-1 景観まちすじ

ランドデザインで定義された歩行ネットワーク・補助ネットワークについて、特性を生かした一層の景観づくりに取り組みます。

- ① シンボルロード景観まちすじ…長崎居留地を象徴する、まちのファサードを形成します。
- ② 賑わい景観まちすじ…おもてなしの心で、歩いて楽しい町並みをつくります。
- ③ 生活道路景観まちすじ…できるだけ造成を抑制し、歴史的な景観と生活との共存を図ります。
- ④ 路地景観まちすじ…歴史ある路地を保全し、長崎らしい暮らしを魅せます。

4-2-2 景観まちかど

その界隈の雰囲気や代表するような良質な小空間として、より一層の景観づくりに取り組みます。

- ① スポット景観まちかど…見る人を感動させるような、丁寧な景観づくりを進めます。
- ② ゲート景観まちかど…住民や観光客のゲートにふさわしい景観づくりを進めます。

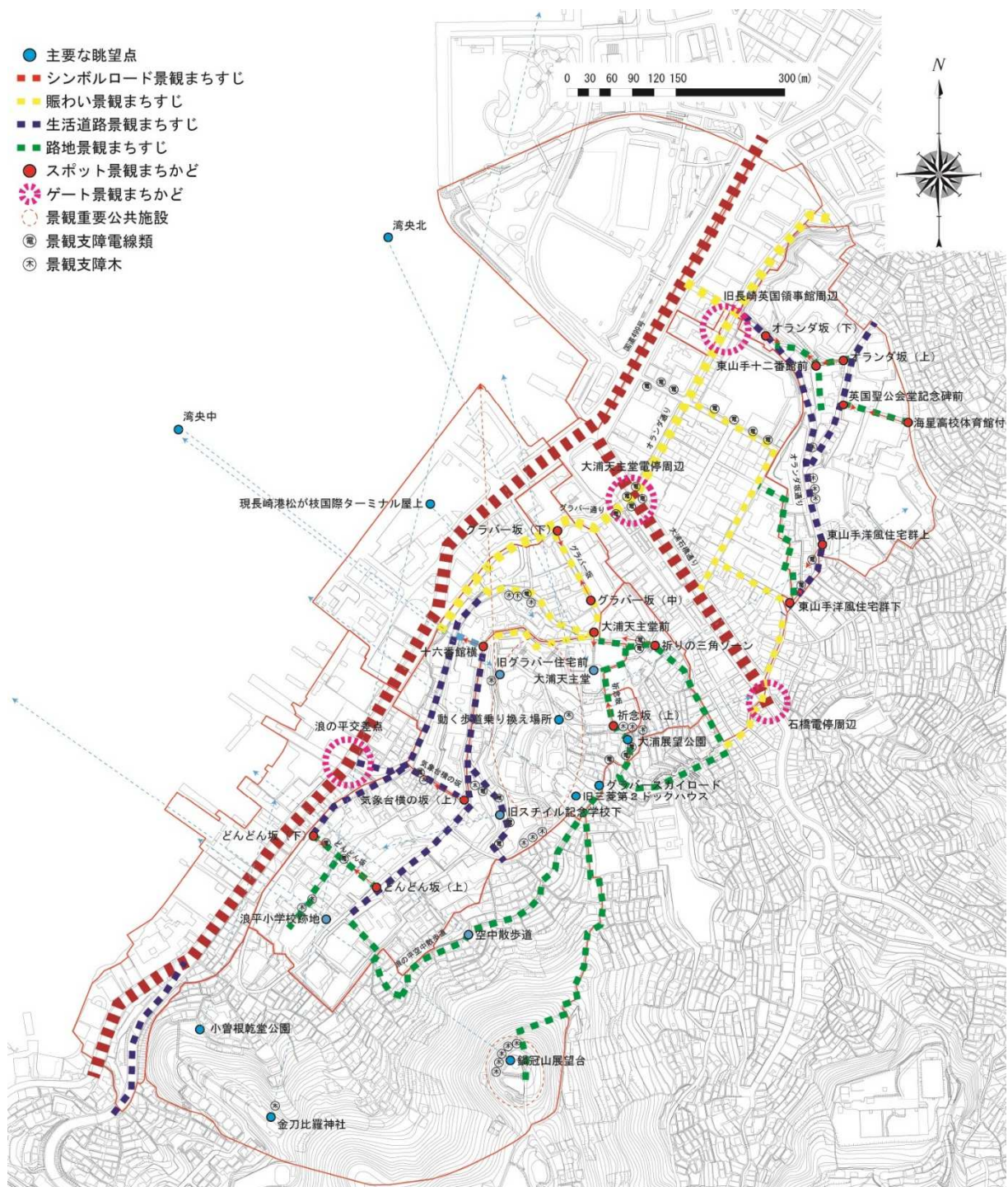
ゾーン	景観まちかど
東山手	旧長崎英国領事館周辺、オランダ坂（下）、東山手十二番館前、オランダ坂（上）、英国聖公会堂記念碑前、海星高校体育館横、東山手洋風住宅群上、東山手洋風住宅群下
大浦 A	大浦天主堂電停周辺、石橋電停周辺
大浦 B	祈りの三角ゾーン
南山手 A	グラバー坂（下）、グラバー坂（中）、大浦天主堂前、十六番館横
南山手 B	どんどん坂（下）、气象台横の坂（上）、どんどん坂（上）、祈念坂（上）
臨海	浪の平交差点

4-2-3 主要な眺望点

既存計画などを参考に、長崎港や市街地等を眺望する眺望点を設定する。

ゾーン	眺望点
大浦 B	大浦展望公園
南山手 B	大浦天主堂、旧グラバー住宅前、グラバー園（動く歩道乗り換え場所）、旧三菱第2ドックハウス、グラバースカイロード、旧スタイル記念学校下
松が枝埠頭	現長崎港松が枝国際ターミナル屋上
浪の平・鍋冠山	鍋冠山展望台、浪平小学校跡地、浪の平空中散歩道、金刀比羅神社、小曾根乾堂公園
その他	長崎港（湾央北）、長崎港（湾央中）

(1) 景観戦略図



第4章 ガイドラインの考え方

4-3 目指すべき景観像

■ シンボルロード景観まちすじ

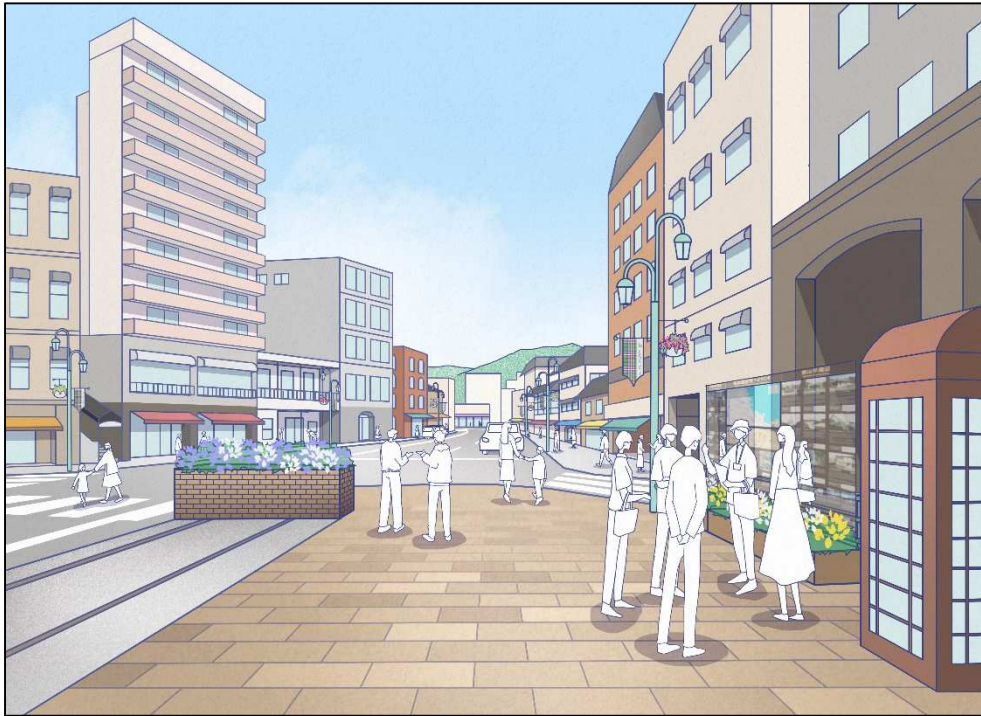


(国道 499 号) 長崎港松が枝国際ターミナルの 2 バース化整備に向けて、世界中の人が訪れる「海のゲート」として賑わいのある景観を形成します。

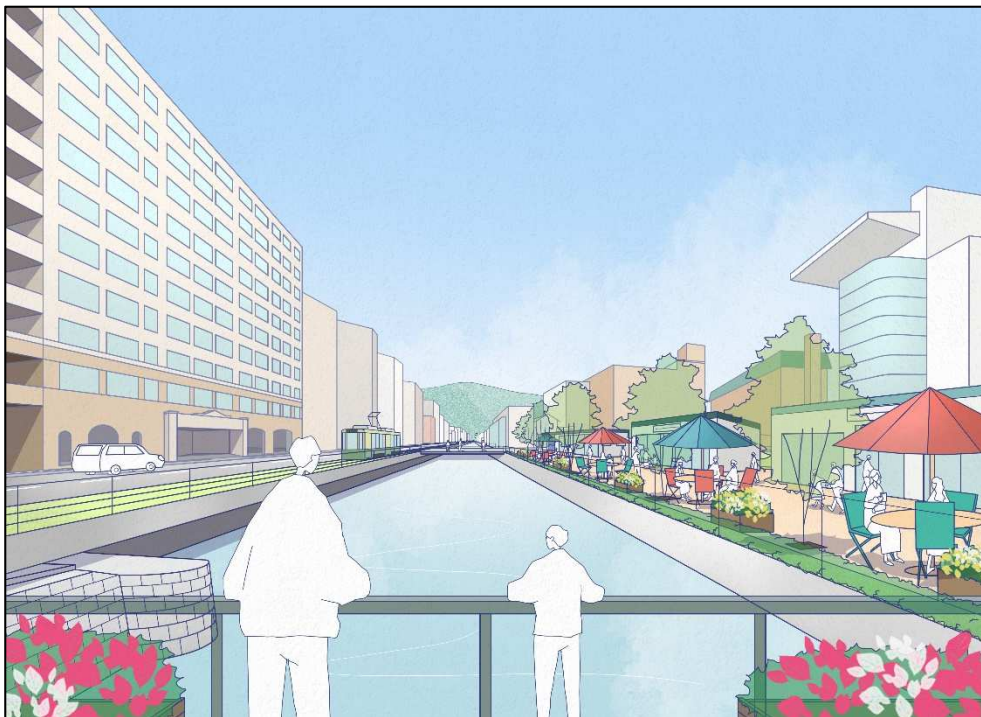


(旧長崎英国領事館周辺) 保存整備工事により、観光案内機能を有する「陸のゲート」として再生し、多くの来訪者で賑わう長崎居留地のシンボル景観を形成します。

(※パースは長崎居留地歴まちランドデザインより引用)



(石橋電停周辺) 居留地らしい洋風意匠の建物が立ち並び、低層部には食料品店や飲食店、日用雑貨店などが軒を連ね、広場では観光の起点やガイドツアーの集合場所として多くの人が滞留し、周辺の店舗では地域の方が買い物を楽しむような生活者と来訪者が混ざり合う「地域のゲート」としてふさわしい景観を形成します。



(大浦川周辺) 大浦川周辺の環境整備を進め、観光拠点機能と交通結節機能が集積し、賑わいと潤いのある「交流の結節点」としてふさわしい景観を形成します。

第4章 ガイドラインの考え方

■ 賑わい景観まちすじ

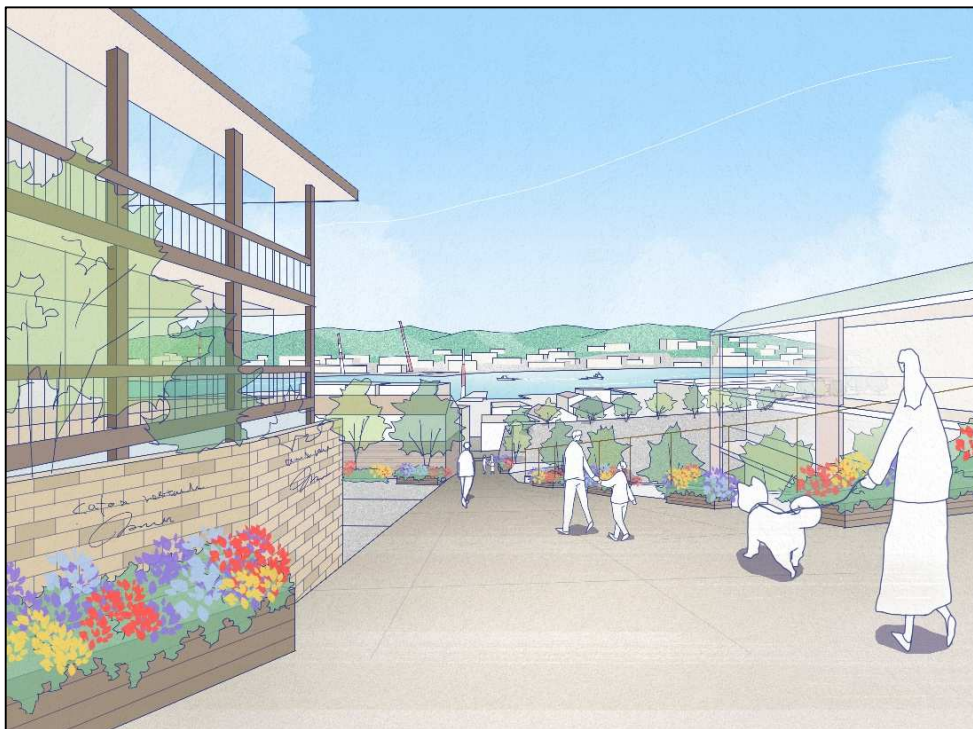


(オランダ通り) 旧長崎英国領事館のリニューアルオープンに向けて、居留地らしい洋風意匠の建物が建ち並び、沿道にはセンスの良いプランター花壇や日よけテントを設置した飲食や物販店が軒を連ねる「陸のゲート」にふさわしい景観を来訪者や地域の方みんなで形成します。



(グラバー坂) 道路空間を有効に活用するとともに、屋外広告物等に気を配るなどして気品ある軒先空間を形成し、世界遺産である大浦天主堂や旧グラバー住宅へのアプローチにふさわしい景観を形成します。

■ 生活道路景観まちすじ



(気象台横の坂) 歴史的建造物を活用した高級ホテルの開業を見据え、長崎港を見下ろす眺望を確保し、沿道の修景を進めることで、新たな眺望スポット景観を形成します。



(旧杠葉本館前) 歴史的建造物を活用した高級ホテルの開業や旧杠葉本館等の活用を見据え、交流を拡大する界限として景観の形成を強化します。

(※パースは長崎居留地歴まちグランドデザインより引用)

第4章 ガイドラインの考え方

■ 路地景観まちすじ



(浪の平空中散歩道) 歴史、緑、暮らし、港への眺望が一体となった斜面地暮らしの魅力を感じてもらえるような景観を形成します。



(祈りの三角ゾーン) 大浦天主堂周辺の樹木を整理し、花や木を増やし、祈りの三角ゾーンの魅力を強化します。



(どんどん坂) 歴史的建造物を活用した高級ホテルの開業を見据え、沿道の修景や無電柱化の検討を行い、来訪者の印象に残る坂みち景観を目指します。

(※パースは長崎居留地歴まちグランドデザインより引用)